

研究通信

卷6・3

研究局
会務
大学部
社会事務
東京教育
文社會學研究室

なお年々女性会員の参加が増加しておりますが、本年も數名の参加が予想されており宿泊などもその点を考慮して用意しておりますので、多數の女性会員の参加をまちます。

一九六八年度村研大会予告、および 参加申込受付け

既報の通り本年の大会は一〇月二二日(火)、二三日(水)の兩日、鎌倉市で開かれます。プログラムの詳細は未定ですが、第一日を共通課題に関する報告、第二日を討論にて、自由報告なしのシンポジウムに集中した編成です。総会・懇親会は第一日日の夜に開きます。会場は国家公務員共済組合連合会の鎌倉保養所「若宮荘」、一泊二食付千円、予約申込みは事務局北原の名ですでおこなつてあります。交通の便は、東京から横須賀線で一時間、鎌倉下車、徒歩一分鐘です。東海道線で西からこられる方は、大船で横須賀線にのりかえとなります。会場の詳しいご案内は、九月中旬に改めて差し上げますが、九月五日までに同封ハガキにより申込みをなさつて下さい。二一日(月)の夕食、宿泊は事務局関係者二~三名を予定していますが遠の方々のための用意もありますのでお申込み下さい。二二日(水)の宿泊は、編集委員会のためですが、これも同様に遠の方々のための用意があります。事務局所在大学の学内紛争のため事務処理が遅滞しておるゆえ、申込み期限は是非厳守して下さい。なお、出張依頼書が必要な方は、事務局で用意しますのでご連絡下さい。

第六回運営委員会報告

事務局より中野・北原両運営委員が八月一日鎌倉の若宮荘へ下見に行き、大会会場の申込みもさせたので、運営委員会を開こうとしたが、各大学において大学騒動や調査旅行中の委員が多く、集会を、あきらめ在京委員の間で電話連絡をもつてこれにかえ、大会準備につき決定した。

編集後記追記

第一頁に妙な記事がのって恐縮ですが、学内紛争で研究室を失い電話も定位置もないままの「研究通信」編集のため、割り付けのミスも生れ、その埋草として書いています。今号は喫茶店や柿崎会員の研究室を転々としながらつくられました。電話を全部とりはずした東京教育大学は「料金帶納ですか」と疑われたりして、上記の宿舎申込みの際もいろいろ手間取りました。

なお当分の間、事務局宛の連絡は左記の中野卓会員自宅へ願います。
武蔵野市吉祥寺北一一〇一六〔電〇四三一〕三一内九九〇
中野卓気付 村落社会研究会事務局です。

第三回研究会記事（特集）

活用していただければ幸いです。

共通課題「村落社会の変化に対する推進力」に関する研究会は既に第三回を迎え、六月二八日、午後五時半より九時まで、本郷学士会館で行われました。報告者は、総研の川口諦会員にお願いしました。東大・東教大とも学内騒動の渦中にあるなど各大学とも同様の問題をかかえ込んでいる最中でありましたので、第一・二回の研究会における報告者の出席がえられなかつたことなどはあっても、久々に総研より内山政照、川口諦両会員の出席もあって新鮮な議論の展開をみました。当日の出席者は、両氏の他に、阿部とし子、中野芳彦、中野三郎、田野崎昭夫、高山隆三、川本彰、齊藤孝、大沢敏子、熊谷苑子、民秋吉、北原竜一、柿崎京一、中野卓などの諸会員で、活潑な討論が行われました。

その時の模様を討論に至るまで記事にする事は経費の関係上割愛せざるをえませんでしたが、以下、報告のほぼ全貌を、報告者の原稿をもとに、民秋会員により当日の報告内容を伝えるようアレンジして頂きました。

以上、第一回（通信六一号）第二回（通信六二号）および本号所収第三回研究会をもって、大会前における共通課題の研究計画をほぼ達成しえたものと考えます。来る一〇月二二・二三両日における大会討論に際して、三回に亘る研究会の積み上げが例年にみなかつたこの試みの成果を生むことを期待して止みません。大会参加者各位は、研究通信第六一～三号を御持参になり、討論席上においても

最近における農家の動静と農業構造 改善事業に対する反応

報告者 川 口 諦

最近の世相の中で、農民が動搖してゐることは否定できない。若い衆もその親たちも、農業にたいして自信喪失の状態にある。つまりこれは、今日の日本の国民社会において、農民がどのような社会的位置にあるか、蓮見氏の先日の報告の表現を借りれば、「現在の農民の階級的性格」をよく示唆していると思う。そこで以下の報告では、まず第一に、この現代の日本社会における農民の社会的位置を考えてみたいと思う。

I ブラント・コミニティーにおける所有

マルクス経済学的にいえば、農業がこのような状況になるのは國家独占資本主義段階における資本の論理の帰結だ、ということになるのだろうが、私はこれを社会学的観点から、日本の国民社会がプラント・コミニティーとファミリー・コミニティーとに分化対立するにいたつたからだ、と考えたいと思う。

プラント・コミニティーという言葉は耳馴れないものであらうが、これは私が神谷教授から教えられた概念であつて、ドラッガーのいう従業員社会と同じ概念だといつてよい。つ

まり、大企業を中心じ、國家マサニス2とヨーヨーなどの

巨大な機能を包括して、多数の従業員をかかえてゐる社会集団である。

今日の日本の国民社会は、プラント・コミュニティの圧倒的優位と、それがそこから離脱して発展してしまつたために、ますます裏口にまわつてしまつた感のあるファミリー・コミュニティ、つまり村落社会・習俗社会とへの分化と交錯の問題に当面しているわけである。さらに言えば、この分化とクロスの問題を、

プラント・コミュニティがその従業員に対して特權的に与えていた物の所有形式と、それらの諸特權から引離されている疎外者たちが、ファミリー・コミュニティを介して所有し守り合つてゐる物の所有形式との対立の問題として考えたいと思う。つまり、この研究会の課題である「村落構造の変化に対する推進力」という問題を、私はこの分化とクロスに關わらせて考えたいわけである。このプラント・コミュニティについては充分につめておなじけれども、私の粗雑な仮説を、手短かに述べておきたい。

さて、私は今日の資本制社会では、資本所有に對立するものとしての労働力所有が一つの権利になつてゐると考える。つまり、大企業における従業員採用規則や労資間の労働協約などを媒介にして、労働所有が一つの社会的権利となつて、労働力商品所有権として成立してそれを所有していくものと対立してゐると考える。

富永健一氏は、「社会変動論」の中で体制の側からする非物的なかつたら、Facility allocation(用具配分)と reward

8110 (機器配分)とを広義の「所有」と定義してゐるが、これは私の「労働力商品所有権」の概念に近い。

つまり、單に裸の労働力として存在するところだけでは、今日の日本の労働市場では社会的に意味をもつことができないのであって、その労働力が特定の商品価値をもつものとして社会的に設定され、レッテルを貼られるとき、はじめて意味をもつて国民社会に広く、空間を越えて通用することができる。

そのレッテル付与機能を果すものの第一は、今日のように労働力の社会的流動が極度に進んでゐる大量雇用の時代では、なんといつても学校教育制度であり、レッテルとは、学校卒業免状、つまり学歴である。これは大量雇用の時代に不可避の世界的趨勢であるようと思われる。

しかもこの学歴とレッテル機能は、第一に、日本の大企業における生涯雇用の年功序列のシステムと結びつくことによつて、特殊な色合いで与えられている。つまり、学歴差別のシステムと、年功序列のシステムとの併用は、企業利潤のための合理性追求と、従業員の非合理的な帰属欲求との矛盾的統一物として、企業一家の觀念を作り出していく。大企業の従業員は、自分個人の名前の書き込まれてゐる学校卒業免状と、同じく自分個人の名前の書きこまれてゐる八幡とか日立とかの社員証と、この二つのレッテルを所有していくことによって、企業の中核からなにがしかの企業運営の権限の断片を分与してもらひ、その特權的な安定的年功序列的賃金と、福利厚生施設の利用権と、さらには社会的尊敬ないし羨望とを、とも

かく定年退職までは享受することができる。

私はこのような企業一家的な指向を、單に日本における封建的な家族主義の残存としてだけ見るのは正しくないとと思う。むしろ、社会的流動化の極度に進んだ大量雇用の時代において、殊更にこの方向が、新しい経済学の一つの考え方として目指されてゐることに注目したい。これは英のボンド危機に象徴的だが、今日の資本制企業の悩み、つまり、従業員から自発的な労働意欲を引き出すために、いかに苦惱してゐるかを示す社会学的な現象にみなしうると思う。

要するに、村落社会をとりましてゐる社会的空間は、今日では、單に商品が自由に流れる流通圏として存在するというだけではない。それ自身が一定の行為形式と規範とをもつた一つのロミニティーを形成し、しつかりした社会的構造物、つまり、プラント・コミュニティーを社会の中に構築するに至つてゐるのである。この事実がそれからとり残されたファミリー・コミュニティーとの交錯とさう事態を引きおこしたがゆえに、ファミリー・コミュ・即ち村落社会は大きな脅威にさらされことになつたのだ、と考えるわけである。

この状況を暗示するものとして、甚だ間接的な資料だが、鹿児島県の大隅農協に貼つてあつた貯蓄奨励のポスターに、「大学は出世の急行券」といつのがあつたが、プラント・コミュから最も遠い鹿児島の、しかもその果ての農村に、こんなポスターが掲げられてゐるのは象徴的だと思う。

又昭和三十五年の国勢調査より職業としての農業者は、他のあらゆる職業の従事者に比較して、学歴の点で際立つて低い位置にある

ことを知る。つまり農民は、プラント・コミュニティーへの乗車券なし急行券の所有から、最も遠いところに位置してゐるといわなくてはならない。

更に、先日八王子で調査をやつたが、これはまだ十分に集計していないが、中学校の生徒の知能指数、学校の成績と両親の職業と学歴を調べた。両親が農業者である子供は、殆んど例外なしに知能指数が非常に低い、学校の成績も悪い。両親が大学・高専卒で職業もプラント・コミュニティーに勤めている子供の知能指数は高く、成績もよぶことがわかる。この点からも農民がプラント・コミュニティーからいかに遠ざかに遠ざかに位置しているかがわかる。

II ファミリー・コミュニティーにおける所有

ここから第二の問題、つまりプラント・コミュニティーへの乗車券なし急行券の所有から遠去けられてゐる農民たちは、それ自らのものとして何を所有し、かつて、守ろうとしているか、という問題が浮び上がってくる。それこそが、今日的意味での農民的所有の問題であり、その所有を守るものとしての共同体、つまり、根源的な意味でのプラント・コミュニティーとのクロス路口中の問題として村落の構造を考える。昔からの遺制としてのみあるのではなく極めて現代的な意味で村落構造は存在者と考えていい。

私は、農村調査のたびに、なにげなく語る農民の言葉のはしばしに、村落社会・習俗社会・生きる人々に特有の社会観が滲み出でてい

ることを感じさせられる。昨年の夏、静岡県の浜松市近郊の農村で採集したものの中にも、それがいくつか出て来ている。とびとびに六つばかり読みあげてみたい。

その1 「自分はあつちこつちに賃耕に出ているが、そのつながりで借地をたのまれて居る。返してくれといわれることもあるが、貸してくれるとき気持よく貸してくれたのだから、返すときも気持よく返す。また貸してくれることもあるだらうし、どこが困るのも同じだ、とう考へて返還してい

る。」

その2 「構造改善の結果、たとえ少人数でも部落から犠牲者を出すのは感心できない。いま反対していくても、将来その人のためになることなら強行してもいいかも知れんが、そうではないのなら、その人の基本的個人権は守らなければならぬ。

その3 「農林省のとうようだ、そんなど端に差別しないでもじじやないか。そういうやり方は人間として感心しない。中年になつてどうじう事態がおこらんともかぎらんし。」

その4 「専業農家と兼業農家との間に深い感情対立はない。農家はどこでも若い衆を勤めに出してくるし、お互ひに良いときもあれば悪いときもある。長い目でみれば対立はない筈だ。」

その5 「区の仕事は、経営規模の大小や専業にかかわらず、一戸一戸の基礎責任がある。分担的なことは譲り合つた線

でゆかなければならぬ。現在は俺ばかりが負担したようにはみえるが、後世にどんな迷惑をかけるとも限らん。何代も平均してゆけば同じことある。」

その6 「一方には年寄りになつて百姓がやれなくなる農家もできてくるし、他方には、經營規模を増やしたい人が今も昔も変わらずにいるのだから、グルグル廻つてゆくのではないだろうか。」

このような農民の言葉の断片から、把えられる農民的社会観を私なりに整理するなら、およそ、つぎの如くなろう。

1. 農民は現在の部落社会の状況を、榮枯盛衰の絶えず繰り返される超現在的な時間の流れの中の一断面としてとらえていてること。

2. その前提として、むらの人々のお互ひは、それぞれにそのような榮枯盛衰の反復の流れの中に、これまでも代々暮し合つてきたり、これから先も代々暮し合つてゆく仲間だと期待し合つてゐること。

3. したがつて、自分自身をも含めてむらびとお互ひは、将来見えるかも知れず、また将来没落するかもしないお互ひとして、単に現在の状況のみによつて評価し合うことなく、相互に、その個々の存続を尊重し合つてゐること。

このような社会観は、我々都會居住者にはない。他人に対する、このような長期にわたる関心なしし配慮をわれわれは持つていなひ。そして、このような社会観が再生産される根底には、農民的土

所有があると、私は考える。

日本の農村を、たんに農業を中心とする職業としている人々の社会であるというのみでは充分でない。マルクスが村落共同体について述べているように、日本の農村もまた、歴史的な社会であって、その共同体の成員は、共同体とその占取して耕作土地の中に小選択に先立つて生み込まれるのであり、この意味で、かれらの生活の土地に対する定着性と、共同体への所属とは、本来的なものなのである。

このような所有関係は、今日の日本の農村においてもなお、根底において維持されているし、昨年、総研のメンバーが共同で実態調査をおこなった静岡県の農村調査でも、改めてそのことが再確認されたようだ。そこで私は、今日の日本における農民的所有的再構造を、社会学的な視点から、つまり、社会過程における行為様式の側面から考えてみたい。

① 時間的秩序としての家族共同体

今日の日本における農業村落の構成単位は、家族労作經營の農家である。村落の所属員としての農民は、家族を基本的な単位として土地を所有し、みずからの労働を通して自己を再生産する。そしてその小農家族の生活の再生産は、自然のサイクルと密接にリンクして行なわれる。それを再生産のプロセスとしてみるとならば、それは①年々の季節的サイクル、②世代々のファミリーサイクル、この二つの自然的サイクルへの適応の反復の連鎖として特徴づけることができる。したがって、そこに形成される小農の行為形式の型は、

例えば、つぎのようなものであろう。

1. 小農家族の再生産は、農作業の季節的に配列された手順にしたがって、時間的系列において行なわれる。そこで分業は、同一の家族員たちによる、季節的な側面に配列された、それぞれ異質的な作業の時間的な連鎖である。この様なつながりは工業の労働者作業とは典型的にちがう。チャブリンの「モダンタームス」にも毎日々々手を同じ様に動かす作業をやっているため、それがくせになり、道を歩いていてもそのかつこうばかりしてくるというのがあったが、あの様な分業的形態とは全くちがう。
2. 季節は年々に循環する。その中において農家の再生産は、今年の消費と生産の、昨年の自らの労働の成果への依存、今年の労働の成果の、来年の自らの消費と生産への充当、という年次から年次への分業関係において維持される。
3. 小農家族の再生産は、また世代的な分業においておこなわれる。「総領の十五は貧乏の谷」「末子の十五は栄華の峰」といわれるようだ。個々の小農の再生産は、ファミリーサイクルに伴う農家経済の盛衰浮沈に対処して、ある時は貧窮に耐え、ある時は余剰を儲蓄して維持される。

ここで反復される社会過程の形式は、時間的な連鎖の中で形成される。つまり、先代の労働の遺産を相続しつつ、また、後代になにものかを付け加えて残してゆくという、意思的・作為的な時間的な推進行動の連鎖として特色づけられる。最近のテレビのコマーシャ

ル用語と Play now Pay later とのがあるが、

小農經營における行為様式は、丁度その反対の Pay now. Play later となる推譲行動によって特色づけられる。

したがって、このような行為様式を規制する規範もまた、時間的系列において構成される。俺の代に土地を買ひ足したといふ子孫への誇り、土地を売つては先祖に申訳などといった配慮、それらはすべて、過去から未来につながつてゆく時間のプロセスによって構成される家族共同体の一断面として、現時点の農家經營を位置づけ、現在の土地所有を位置づける観念のあり方に由来するものといえよう。調査の際、ある農家の母親が語つた言葉は、そのことを如実に物語つていた。

「どじ先祖様からいただいた土地は私のものではなくから売つてはいかん、と他出している息子がいるのですよ」と。

つまり、現時点で、個々の農家が自分の土地を一つの権利として「私のもの」たらしめてくる社会的モメントは、まずもつて、先祖から子孫につながる時間的プロセスにおいて構成されてくる家族共同体に基づきづけられてくる、といつてよい。これが、今日の日本の農村における農民的所有のあり方の第一の側面であると思う。

(2) 空間的秩序としての村落共同体

農民的所有のあり方には、もう一つの側面がある。つまり、農民的小土地所有を一つの権利として「私のもの」たらしめてくる第二の社会的モメントは、部落によって媒介されてくる。この点について、次に考えてみた。

ある農協の組合長は、「百姓とくらものは利己的なものですよ」といった。なぜ利己的かときたら、「他人に厄介にならなくても自分でどうにか食つてやける。貧しくても社長だ。だから利己的になるのだ」という返事であった。

しかし、個別小農は完全に自立的ではありません。個別小農が自らを再生産していく上で当面する第一の弱点は、季節サイクルに制约された再生産の周期の長さことである。この小農の弱点をうまく表現してくる「きだ・みのる」の言葉があるので引用しよう。

「部落民の現に所有し栽培しつつある財産は、銀行や金庫にではなくて、道端の人の目に見えるところ、誰の手にも届くところにあって、惡意があれば誰にでも荒らせるようになびらな場所にさらけ出されている。しかもその生産物からえられる収入は、少くとも半年・林業などになると二十年・三十年と待たなくてはならない。これはサラリーマンが月々月給を実らせるのとはひとくちがつて、お互いにいつ仇をされるかわからないのだ。だから部落民にとって部落の人心が長期にわたつて安定し、伝統の枠の中に落着いていることが是非とも必要なのである。」

個別小農の再生産にとっての第二の弱点は、ファミリーサイクルにともなう労働力の量と質との大きさ変動である。部落内の全農家は、季節のサイクルに合わせて、時期を同じくして一齊に同じ作業をする。他方、ファミリーサイクルは農家それぞれに食い違つてゐる。ここに農家相互の補完関係が生まれる。くわゆる家連合がそれである。農繁期における結い、手間替えの慣行はその一例である。

戦前における地主小作関係の少なからぬ部分は、農地の一時的融通によって労働力と耕作規模とのバランスをとろうとする工夫とみなしうる側面をもつていた。われわれの静岡県での調査部落でも、農地移動がきわめて多かつたが、その大部分は、労働力調整の意味で行なわれているものであつた。

このようにして、季節のサイクルとファミリーサイクルに伴う相互扶助・協力の関係は、部落の生活万般にわたつてゐる。部落総出で実施される春秋二回の用水路や農道の補修・季節のサイクルと結びついた部落の祭礼・ファミリーサイクルと結びついた家と家との間の祝儀・不祝儀の様々な付き合いなど。

つまり、個々の農家が自分の土地を一つの権利として「私のもの」たらしめる第一の社会的モメントは、それを互いに是認し、尊重し、守る義務を感じ合つてゐる部落共同体によつて基礎づけられてゐるのである。これが今日の日本の農村における農民的土地所有のあり方の、第二の側面であると思われる。

以上、村落社会の再生産の形式を、農民的土地位所有を媒介にした季節のサイクルとファミリーサイクルといつて一つの変動要因への作用的・意図的な適応のプロセスとして描き出したつもりであるが、この論理はその様々な変動要因にも適用されて、千年にわたる村落社会の再生産の維持・存続をささえてきたものと考えたい。

さて、はじめに述べたように、私は、日本の農民の動搖を

国民社会のプラント・コミュニティーとファミリー・コミュニティとの二つの異なつた所有にかかる異質的な行動様式への分化と交錯に起因するものと考えた。そして、この分化と交錯とは、村落社会に側していくれば、村落の構成員の中における異質的な行為様式の発生として具体的に表現されるにちがひない。

つまり、「村落構造の変化に対する推進力」とは、これを村落社会に即していえば、

①第一には、村落の構成員の中に新らかに生起する異質的な行動様式それ自身である。

②しかし同時に、第二には、もし仮に、一面村落社会がその異質物を自己に適応させ、かつ他面自己をその異質物に適応させる

ことによって自らを再生産してゆく作用をもつてゐるとすれば、その限りにおいて、村落社会その自身もまた、「村落構造の変化に關わる推進力」の担い手とみなさなくてはならぬ。

この両側面の統一において、村落社会の歴史は画かれてきたし、今後も画かれてゆくものと私は考えたいのである。

以下、甚だ不充分ながら、若干の実態調査のデータを手掛りにしつつ、この変化のプロセスをあとづけてみることにしたい。以下の報告は、つぎの順序をとる。

① 変化のプロセスの客観的な進行状況として

「農地移動と農家構成変動」

② 変化のプロセスへの個別農家および村落社会の主体的な関与の状況として

1、「先進的農家の姿勢」

口、「農業構造改善政策への部落の対応」

この報告の素材とする実態調査地点

1. 岡山県邑久郡邑久町山手部落 三十六戸

2. 静岡県磐田郡豊田村内野部落 五十二戸

両地域とも、一方では豊かな水田地帯の恵まれた農業条件のもとにあると同時に、他方、大都市近郊の通勤圏内にあって、激しい労働力流出に脅やかされてゐるところ、類似した状況下にある。出来れば一つの地域で一つの報告とすればよいのだが、データーに思う様なのがなかつたので、二つの地域を殆んど同じものとして報告したい。

■ 变化のプロセスの客観的な進行状況

まず、岡山県の山手部落の資料を手掛りにして、変化のプロセスの客観的な進行状況を、「農地移動と農家構成変動」の観点からみる。

この山手部落の農地改革直前にむける各戸の所有・経営水田規模の相関をとつてみると、中小地主から完全な小作人に到るまでのバラエティーを含んだ、いわば典型的な構造をそなえた部落であったところである。以下、これを便宜上、旧地主・旧自作・旧小作の三つに階層区分する。

① 農地移動の状況

農地改革の直前から今日まで、過去二十二年間の農地移動の概括（水田のみに注目、畑が非常に少く、今日殆んど経済的価値をもたないため、水田が主要な価値をもつてゐるので、社会関係を考える場合には水田のみにした方が明瞭に出でくると思う。）

・特徴四点

1. 昭二十一～二十五……農地改革のプロセス。本来ならば貸付地を売る小作地を買う、の二つだけのはずだが、ここでは地主の貸付地取上げと、小作人の小作地返却が目立つ。
2. 昭二十六～三十七…農地改革の際に残された保有貸付地の地主側からの要請による清算の過程。注目すべきは、取上げの相対的漸減と、売却の相対的漸増…外部雇用の増大につれて小作人の社会的自立化が進む。

3. 昭三十四～…自作地の売買が次第に増加しはじめる。
4. 昭三十八～四十一…請負耕作の一般化。

全經營水田の一二パーセントによぶスケール。農地改革以来の非常に大きな規模。この外さらに、広範な請負がひろがつてゐる。

つまり、第一に少なくとも昭和二十一～三十頃に至るまでの間は、農地改革前の所有関係が、農地移動の形式を特徴づける基本的な要因として尾をひいていたとみざるをえない。それをモデル化してあらわせば、（旧自・小作階層別、農地移動のモデル）旧地主側では所有水田の減少、逆に取上げその他によって經營水田を増やす

旧小作型では取上げによつて經營水田がどんどん減少、その代り、地主からの小作地の買取りが若干進むことによつて所有水田が増加。

(旧地主・旧小作型が丁度対称的な反対の動きを示す)

旧自作型は、所有・經營共に変化がなく続く。

とく様な三つの型に分類できる様な、つまり農地改革前の所有関係・所有階層そのものが昭三十四ないし三十八年までの農地移動の型を規定していく。

しかし第二に、この動向は昭三十八年以降、急角度に方向を転ずる。これを實際の数値で、昭和三十八年以降の動向の經營規模の拡大・不变・縮小別・地主・自作・小作別に九種類に分けて特徴を指摘すれば、

1. 旧地主層九戸の經營規模の急落

2. 旧地主・旧小作から各一戸の急上昇

3. それ以外のはなはだしい停滞

この事實を年次別の相関をみると次の如くなる。

農地改革およびそれに続く十八年間の經營水田規模の変化状況については、農地改革における保有賃付水田の清算の過程、つまり、

旧地主層(○印)の經營拡大と、旧小作層(△印)の經營縮少といふ回転方向への零細自作農創出の過程。

しかし昭和三十八・四十二年間には經營水田規模の急変状況を示す。(図参照)

1、旧地主階層(○印)多數の崩壊・矢印は部落請負作業への委託出しにより、より一層の実質的生産縮小を示す。

ロ、二戸(右上○△)の際立った經營拡大。

ハ、それ以外の大多数農家の停滞。

かくて、これら三つの特徴が昭三十八年以降非常に急速におこつた。今まで十八年間全然変化がなかつたのに、耕作農家は、この四年間に三十六戸から二十九戸へと減少した。減少はすべて旧地主階層(○印)である。

② 兼業状況と農地移動(引続き図参照)

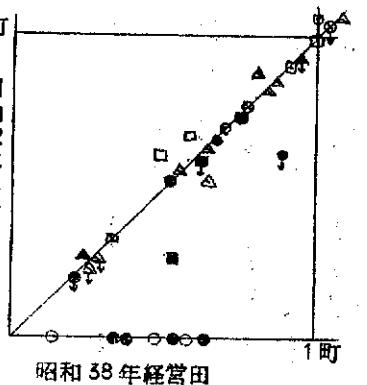
兼業分類の説明：昭和四十二年現在の状況

○經營水田縮小の農家の大半は、大生業・官公勤務者、いわば、プラント・コミュニティーの從業員たちである。殊に、耕作離脱農家は。

ニ々公社支局長・大蔵省印

電局勤務・阪神電鉄重役など、超地方的・生涯雇用的勤務者。

専農(○印)の耕作離脱は、留守番の婆さんの請負耕作への全面委託であつて、大企業勤務兼業農家の終局の姿に外ならぬ。つまり、ここではつきり分るが、昭三十年以降、プラント・コミュニティーからの大攻勢によつて農家構成が急激な変化をもたらされた。



*一方、不変農家の大半は、停滞している。昭三十五年以降、近在の中小企業に就職した中高年層労働者↓（それを示す数値）

○大企業・官公勤務者の多くは、永年勤続で、旧地主階層出身である（教頭・電々公社支局長・関西電力庶務課長・地方事務所長）中小企業労働者の多くは、最近の中高年雇用で、旧小作階層出身である。旧小作層の官公庁の勤務者もいるが、例えば郵便配達夫であつて、社会的地位は概して低い。

つまり、旧地主階層の農業離脱と、旧小作なし旧自作の農業への滞留とは、外部社会の雇用構造の断層をかなりの程度において反映している。

(8) 農業技術と農地移動

(1) 十六才以上の農家人口の年次別変化と一人当経営面積

恒常勤務者の増加

イ水田縮小農家欄……農業従事者の男は昭四十二＝六十八・一才平均。恒常勤務者は安定兼業への転出によりむしろ減少。

水田不変農家……昭三十五～四十二年間の恒常勤務者の增加と農業労働力の減少が目立つ。

水田拡大農家……比較的良質の労働力が保持されている。

(男女同比率)

ロかかる農業労働力の質的ギャップにもかかわらず、農業者一人当水田面積の差は少ない。……ここに農地移動の潜在

的エネルギーがある。→これを多少とも補正する方向への請負耕作の出現

(2) 耕作機所有は經營拡大農家の側に集中しているが、現在の經營規模では過剰投資→非所有農家の賃耕で消化・結局、經營不変農家が最も過剰投資。→賃耕に頼む心づかいよりは、むしろ過剰投資でも機械を使う日曜百姓の方がよい。

かかる兼業農家の日曜百姓を可能にする小型動力機械等の小型技術の普及。例えば

耕耘機

噴霧機

乾燥機

除草剤→水田直播

混合肥料

などの利用により、兼業の日曜百姓で

も粗放經營ではなく、かなりの經營実績をあげることができる。

このことは、多數の不変農家滞留のいま一つの条件をなす。しかも、それはむしろ大型機械の共同作業を崩す。

以上を総括すると次の如くなる。

1. 中心には多數の不変農家が滞留している。これは、一方、外部雇用条件の相対的な不安定性と、他方、小型動力耕耘機の普及とに支持されて、兼業農家の日曜百姓という型で停滞している。

2. 下の方には、プラント・コミュニティー從業員としての安定兼業に結びついた經營水田規模の縮小なし耕作離脱の動きがある。しかし、その耕作していた水田の多くは、部分請負作業

あるいは全面請負作業に委託されており、特別の事情がないかぎり、耕地の所有権までは手離されていない。

3. 上の方には、ごく少数の專業農家の經營水田拡大の志向がある。しかし、現状では、大規模な土地集積は極めて困難である。以上は、農家構成の視角からみたプラント・コミュニティー攻勢に対するファミリー・コミュニティーの対応状況の二側面ある。恐らく、これが全国平均的状況であろう。つまり、現段階では、このようない形で、ともかくも農民的土地位所有が確保されているわけだ。

しかし他方、個別小經營では生産力の基盤が狭隘にすぎるという点は、依然として大きな弱点となつてゐる。この弱味のために農民的所有はプラント・コミュニティー攻勢の中で触ばまれ危機にさらされている。この弱点を克服する方途としてここに提起される課題は、農民的零細土地位所有と大土地經營とをどのように結合するかということであろう。最近全国的に現出している請負耕作・集団栽培等は優れて農民的なそれへの回答だと思われる。農林省は、むしろ後からこれを追認することを余儀なくされているといつてよい。

以下、われわれの調査したその数事例を、この観点から紹介しておきたい。

IV 變化のプロセスへの主体的な関与の状況

(1) 農協の請負耕作の企て（時間の関係上省略）

岡山県の邑久町農協は昭四十年から請負耕作を手掛けはじめた。静岡県の豊田村農協も昭和四一年から部分作業の請負い

をはじめた。

①ことに、岡山県邑久町農協の全面請負耕作は、兼業農家の土地位所有確保の要求に見合つた、いわば小土地所有と大土地經營とを結びつける方向への一つの農業經營組織だとみなしてよい。耕作離脱に大きく傾きはじめてゐる安定經營農家群にとって、土地位所有権に不安を感じさせない農協の請負耕作は大いに歓迎されている。

②しかし、請負に出される田は甚しく散在し、かつ概して不良田であるため、大機械の利用は思うにまかせず、大規模經營の有利性を発揮することは困難である。むしろ、大半が耕作放棄されている水田裏作に、農協直営で大規模技術を投入する方法が期待できそうに思われる。

③しかし、この農協の請負耕作は、規模拡大を目指す專業農家からは反対されている。耕作不能で水田売却の期待された安定兼業農家を、農協請負耕作は、いわば救済したわけであるから、拡大志向の農家にとっては、土地集積の機会を横取りされたと考えているためである。

(2) 先進的農家の姿勢

個別農家が經營拡大を目指すとき、その耕作地をいかにして集積するか。これは、その農家の部落社会とのきわめて深刻な交渉の場面に外ならない。ある農民はつぎのように語った。

「田を買いたいとき、相手にむかつて売らないか、とはいわないものだ。それすら失礼なことなのだ。なぜなら、農家が

田を売るなどということは、なにか程よくない事情があるときだと考えられてゐるからである」。

田の売買は、間に仲人が入つて間接的にするのが通例である。したがつて、たとえ田を買いたいと思って、間に立つ仲人が、自分にその話を持つてきてくれなければどうにもならない。つまり農地移動は、多かれ少なかれ、部落社会の微妙な人間関係によつて媒介されるのである。

一つの顕著な例として、この部落でも經營拡大意欲がもつとも旺盛で、田を買いたいと思つてゐる大河原昭男といふ農家の話を紹介したい。昭男さんは昭和十年生まれ、現在三十二才。もちろん、農協請負耕作には大反対をした。

ところが、どういふものか昭男さんの部落の中での評判はあまりよくなない。ある農民の昭男評によれば「あいつは人間が偏屈で自分中心だ。牛の糞を道にひつちらかして人の迷惑など怠頭にない。だから部落でも一人ぼっちで誰も相手にしてくれない。そういう人は、經營を拡大しようとしても田を買うことはできない。部落で折合の悪い人は、少々高い値で買うといつても売つてもらえないものだ」と。

昭男もこうした不評をよく知つていて、「理屈としては分かつてゐるのだが、人間が偏屈で仲々そうできないのだ」と、自分の部落社会で生きる上での心得をつきのように話してくれた。聴取りメモからできるだけ昭男の言葉をそのまま再生してみる

と、およそ、つぎのようになる。

「人間関係といふものは、階層が一つできあがるときには抵抗があるものだ。反別の少ないものが増えるときには抵抗がある。恒二さん（經營拡大農家）も私も戦後に經營を拡大した家だが、戦前からかなり大きく經營していた恒二さんより、無一物からこれまでになつた私の方が、常に抵抗が大きかつた。

恒二さんは、いまでは部落の顔役の一人である。恒二さんなら金もあるから値よく買つてくれるだろうし、人間も柔軟で穏やかなことをひうから、田を売ろうとする人は、まず、恒二さんのところに相談をかける。恒二さんに買う気がなければ、そのとりまきの漫い人に先に声がかかる。そうして田の売買は恒二さんの意見のようになつてゆく。事実、私が田を欲しがつてすることは皆知つてゐるのに、私の知らない中に田の商いができてはつてしまふ。

しかし、いまは自由主義の時代だから、誰に売ろうと売り手の自由だ。その中で、いかに上手に買ってぬけるかが問題なのだ。それを私に売つてもらうには、あたりをよくしておかなければならぬ。平常ツンケラコンと言つておいて、こちらの都合だけで頭を下げていつても駄目だ。人間の付き合いは最高に気をつけないと駄目だ。そのことで私はいま一番悩んでゐる。何をしようにも、皆に好かれて人気がなければ目的を達成することは出来ない。

自分が作をふやして来るといふことは、他部落から取つて

くるのではな。部落の中から取つてくるのだ。私が喜ぶときには人は悲しんでる。相手がいなくては伸びられない。相手があつて自分がある。もたれ合つて人という字が生まれたのだ。自分一人でこれだけになれたのだと思つてはいけない。自分は人が作つてくれるものだ。だから金がある、作があると鼻を高くしちごとだ。自分は部落の人のおかげでこれだけ大きな作をするようになつたのだ。いつかは部落にお返しをしなくてはならぬ」と思つてゐる。

部落のじき方といふものは、そこから先にゆけばよいと分かつていて、答を出さないでウシウジでやくものだ。部落の寄り合いで物を言わんと黙つていて、お前そこにいたんかと言われる位がいい。対話をして、私が勝てば相手は負けだ。その摩擦を最少限にして、相手を讃えながら焦点をかえて相手の主旨をつらぬかせなければならない。その人が座をはずしたときに「あんな奴が」と悪口が出ると、その人が座をはずしたときには「あの人は良くやる」と賞める声が出るとでは大変ならない。私は出来るだけ表面に出ないよう心掛けていて、出していただけるなら出る。同じように、私の価値が部落から認められるようになれば、田も自然に売つてもらえるようになると思う。人をけちらかしては、いつまでも伸びてられるものではない。

私はなまくらではない。節がある以上は敵が多い。出る釘はうたれる。まだに氣のゆるせる、いな。私の心得は頭を

低くして人に迷惑をかけなことだ。いま、あえて摩擦をおこしてまで耕地の集団化をするつもりもない。雑魚でいる間は実力を貯える。八百長なしの真実で、五年かかつても自分の付き合いの範囲に、私をたよつてくれる人、どんな無理でもきてくれる人を如何にふやすかがポイントだ。もし私に長の器があり、半分も部落を牛耳ることが出来たとすれば、そのときは耕地の集団化もやれるようになれるだろうと思う。

「さま一つ、別の農家の声を紹介しておこう。」

「請負耕作を頼むにしても、他部落のものにあてるとどうしてそちがつてくる。部落のものがするなら田をひくのでも丁寧だが、よそものにあてると乱暴になる。少々畦が太くなろうが細くなろうが、草が生えても取りもせず刈りもせず、田の並んでいる家は本当に困る。部落のものならそんなことはしない。それに、部落の田をよその部落のものがきて作つてはいるのは恰好が悪い。部落の中にはどうぞこうぞ作れる人がいるのだから、よそに作らせる位なら部落の人たちくらせばいい。他人の田でも、よその部落のものに作らせるのでは、自分の身にかかるとこなくとも惜しげのような気がするものだ。」

すぐ前に引用した昭男氏の言ふのは、「一つの打算だとつてよ。しかしそれは、いわゆる経済的打算にとどまらない。つてみれば社会的を打算、社会的な欲求にもとづく打算である」と即ち、

①無理をして強引することを運んだ場合の部落の反応、はねかえ

りの恐ろしさについて、永い目で直面していくこと。

(4) そればかりでなく、部落の将来についての責任を自らに課して、それを自分の仕事のやり甲斐と感ずる傾向があるのでは

ないか。そして長い歴史をたたえた部落社会は、その成員にとって、かかる認知への欲求に充足を与える社会集団として、充分な意味をもつてゐるのではないか。先述の小土地所

有と大土地所有との結合も、この様な部落の社会状況、雰囲気の中からその方式が農民の知恵として、ねじり出されてくるところプロセスがあるということを念頭におかねばならないと思う。

(3) 農業構造改善政策への部落の対応

変化のプロセスへの主体的な関与の状況の第三として、つぎに、農業構造改善政策への部落の対応の一事例を報告したい。

この事例は、静岡県磐田郡立野部落のものだが、この部落の農地移動や農家構成の変動状況は、さきに述べた岡山県の山手部落のそれと極めて類似しているから、それを念頭においていた

だらでよいと思う。

さて、われわれの実態調査の対象となつた立野部落は、複雑な経過を経た末に、昨年の夏、構造改善事業の指定地区となることを拒絶してしまつた。その具体的経過の説明は省略する。

ただ、この経過の中で私に興味ぶかく思われたのは、部落でさきに農民多數の言葉の中に、構造改善事業に対する共通の注

出すべき反応があるようだと思えたことである。それを端的に一言で表現してみると、村長のつぎの言葉である。

「基盤整備なら子々孫々に生きる。これに思ひきりた投資をして欲しい。新しい機械は子々孫々に伝わらない。これに農民の金を捨てる、農具会社にご奉公しろ、といつてもそれは無理だ」

現在時点での労苦についてだけいうならば、近代化施設の導入よりも、土地基盤の方が比較にならない難事業である。担当委員は、耕地整理のあとは耳に栓をして歩かねばならないといふし、その社会的摩擦は、自殺者さえ出かねないほどに大きい。にもかかわらずその労苦を部落民に要求することの方が部落民の支持をつけ、子孫に借金を残す恐れのある近代化施設導入の方が部落民に拒否された。それが、構造改善事業の指定を拒絶した理由であつた。この選択の中に、部落住民の価値判断の基準がよくあらわされてゐるように私は思う。

土地基盤整備についての部落の人たちの言葉には、一種の意氣込みのようなものが感じられる。子々孫々のために、こうことが非常に大切なことでもあるかのように、農民に受けとられていくようだ。資料にのせた農民の言葉のいくつかを引用してみよう。

1. 「土地基盤整備は、この部落の歴史はじまつて以来の大事業だ。
2. 「父の代、祖父の代からの土地を動かす大事業だから、ある程度ふみ切つてゆかなければならぬ。あまりびくびくしてゐるのは百年の計のためによくない。」

3. 「区画整理には金で割り切れない精神的なものが介在する。土地への執着があり、隣人関係で感情的な対立が絡む。区画整理の衝にあたる人は決意と勇気がいる。」

4. 「責任者は、かなりの犠牲的精神でやつて一度じごころだ。皆が不満をもつのが一番じごころだ。」

以上は耕地整理の責任者の言葉だが、一般の部落民もつぎのように語つてゐる。

「構造改善のうち、土地基盤の方は、周囲をみても異論はない。昨年度に耕地整理をやつた地区をみると、これはじごとあると思う。損得に多少の差はあるが、それをあまり言つたのでは仕事はできやしない。そんなことは言わんことにして仕事を始めたのだから。」農民の言葉には、この外に、土地基盤整備について、「まわりがやるから、うちの部落でもやることにしたのだ」というのが多かつた。社会学的にいえば、これは一種の模倣といえるが、しかしむしろ、まわりの部落がやつていいる土地基盤整備をうちの部落だけしかつたところでは、当代に生きるものとして後世の部落民に顔向けが出来ない、といった配慮が働いた、とは読めないであろうか。

こうした経過で土地基盤整備だけが行われる。経済的には補助金その他は少ないのである。土地基盤整備だけは構造改善を拒否して、金はかかるけれどもやる。近代化施設の方は断る、という結果にこの部落はなつた。

こうじつた経過は、農民的所の構造、つまり、所有の私的メントとの農民的な關わり合ひ方をよく、うつてゐると思つ。

さきにもみたよな、現時点での個々の小農家族の土地所有は、過去から将来にわたる自分たちの生産的労働の対象化されたもの、自分たちによる所有として、時間的な家族共同体の中に位置づけられている。

そうして他方では、そのようなものとしての小農的土地位所有が、部落民によって相互に是認し合われ、尊重し合われて、空間的な秩序としての部落共同体の中に位置づけられている。

小農家族の土地所有は、このような空間と時間との二重の社会的モメントに媒介されて所有されてゐるものであるが故に、その土地基盤の整備は、部落の歴史始まり以来の、かつ、子々孫々に残る大切な仕事として、部落の名において、部落民の大きな犠牲を要求できるのであろう。

逆にいえば、土地基盤整備のような農民土地所有の根幹にふれるような事業は、この部落のこのような自發的な意欲に依存することなしには決してなしえないものだと思う。

V 結び

プラント大攻勢と農村労働力の大量流出の中で、今日、子々孫々のためて、というような観念は農民の意識の表面から薄れて底に沈んでいることは否定できない。しかし、現實にその意識を裏付ける基礎過程は、さきにもみたように農民的土地所有の基礎過程として、過去から未来へと、日々に積み重ねられており、かつ、それを相互に是認し尊重し合う行為様式は部落の日常の中とにかく、生きて

くる。

したがつて、この基礎過程を守り、それを意味づけるようなビジョンが提起されるなら、農民は、それに強く動かされて、農民の自発的エネルギーを呼び起こすのではないだろうか。静岡県豊田村の土地基盤整備にみられた農民の熱意と意気込みは、それを示唆するものと読めるのはなかろうか。農民運動も農政思想も、そのようなものであるとき、力あるものとなると思う。つまり、本当の推進力たりうると思う。その逆に、Play now, pay later とじうような、現在の自分についてだけうまくやうにやる、というだけの農政思想や農民運動では、農民は自信をもつことができないし、深く動かされることもなかろうか。

以上で川口会員の報告の要旨を紹介しましたが、研究会では詳細なレジュメが配布され、それにのせられた図表を利用しての説明もありました。しかし研究通信には図表を一つしかのせえなかつたので、一部ご理解しにくい点もあるかと思いますがこ了承下さい。川口会員のお許しも乞いたいと思います。（事務局）

〔会員名簿追加・訂正〕

鈴木勇次 東京都板橋区徳丸町四一三一五 横川方
桐原邦夫 茨城県日立市城南町二一五一一

| 月 | 日 | 氏名 | 金額 |
|---|----|-------------|--------|
| 5 | 21 | 雄秀夫 明子 彩子 卓 | 3,000円 |
| 6 | 4 | 森 原井岡本 部野 | 1,000円 |
| 6 | 8 | 秀清邦 宏光 と | 500円 |
| 6 | 13 | 篠関桐白 藤川阿中 | 500円 |
| 6 | 20 | 28 | 5,000円 |
| 6 | 28 | 8 | 2,500円 |
| 6 | 8 | 1 | 1,000円 |

会費入金状況は上掲の通りですが、東京教育大学が学生に封鎖され郵便物の受理があくれてゐるため現金書留による送金はあるは未着となつてゐるかも知れません。同様な事情から台帳への記載ができず、何年度分までの納入かを確認、公示できません。学内紛争解決次第、早急におくれをとりもどしますゆえ、とりあえず、上掲の如き不完全な報告をご寛容下さい。なを郵便物はあくまでも紛失するおそれはありませんからご休心下さい。

会費入金報告

研究会特集への感想

山岡栄市

雑事に追われ「研究通信」六二号やつと一説しました。よく判らない点もありますが、そう簡単に結論の出るものではありませんので、考え方や意見の多様性も結構と存じます。併しまだ「同じ次元を堂々めぐりしてゐるのではないか」という批判が出ても大変ですので、やはり焦点はなるべく明確にしておく必要がありましょうね。その点で高橋明善さんの発言（一五頁下段後半）などが参考になる

ようになります。そしてそれは会員の大多数に理解されうる共通の

広場のとうに思いますが如何でしよう。

「村落社会の変化に対する推進力」の「対する」という言葉がどうもピンと来ない点が私にはあるのですが……。ともあれ、村を構成していくメンバーが非常に異質化して来ているし、農民層の分化も進んでいますので、

一、農民層の変化。(1)農基法以後における土地所有の変化と動向。(2)種々の原因による經營形態の変化(兼業化・協業化・法人化・請負耕作等々)

二、農民生活・農民組織の変化。(1)都市化に伴う変化。(2)農業・農村政策に対応する変化。

三、部落機能の変化と生活圏の拡大。そのさて、阻止力としての村落共同体的特質。推進力としての農民のエネルギー——地域社会の再編成。外的インパクト——自由化の問題等。

発表に参加しやすいテーマに要約していくことが大切と思考します。

故米林富男会員を悼む

中野 卓

編集後記

米林先生は東洋大学社会学部の成立前よりの中心的存在でした。

村研でも古くからの会員で、蒲郡の大会のときは同室の榮に浴し、夜更けまで日本社会学界の発達史裏話の昭和戦前から戦時中へかけての、尽きることのない生きとした物語を拝聴したものでした。

猛暑。東京教育大本館東館封鎖のまます。

事務局は当分中野自宅。

昭和三年東大社会学科を卒業。戸田貞三先生の分家慣行調査にも大切な裏の役割を果され、大阪の別家慣行についても先駆的な調査をされました。漁村・山村などの調査研究(例えば「山村における親分子分制度」東洋大学紀要七、一九三六年)がある一方では、人口誌学的研究法(年報社会学三、一九三五年)社会誌学(社会学研究東京社会学研究会編、二、一九三六年)、ヤングの社会心理学の翻訳、とくにスミスの道徳情操論の翻訳(二巻、一九四八—一九四九年)などの業績をあげられました。一時は出版業に従事し、有賀先生の「日本婚姻史論」(一九六八年九月、著作集第六巻として未来社より再刊)なども米林先生の日光書院から敗戦直後の一九四八年に、当時学術出版に渴えていたわれわれへのたまものだったのです。東洋大学において先生のもとで成長された若い研究者たちの研究領域は都市にも村落にも及んでおり、村研におけるその方々の活躍にじたつてわかりきつたことを書並べましたが会員の多くが討議や研究に参加しやすいテーマに要約していくことが大切と思考します。役割を果されることを念じ、米林先生の御冥福を祈ります。